

鎌倉市教育委員会 令和元年 5 月定例会会議録

○日時 令和元年（2019 年）5 月 17 日（金）

9 時 30 分開会 10 時 45 分閉会

○場所 鎌倉市役所本庁舎 全員協議会室

○出席委員 安良岡教育長、齋藤委員、山田委員、下平委員、朝比奈委員

○傍聴者 5 人

○本日審議を行った案件

日程 1 報告事項

(1) 教育長報告

(2) 部長報告

(3) 課長等報告

ア 令和元年度（2019 年度）市立小・中学校学級編制について

イ 学校内科医の解嘱及び委嘱に係る専決処分の報告について

ウ 平成 30 年度教育センター相談室利用状況について

エ 行事予定（令和元年（2019 年）5 月 17 日～令和元年（2019 年）6 月 30 日）

日程 2 議案第 7 号

鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

日程 3 議案第 8 号

鎌倉市就学支援委員会委員の解嘱及び委嘱について

日程 4 議案第 9 号

教育財産の取得の申し出について（国指定史跡朝夷奈切通）

日程 5 協議事項

令和元年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について

日程 6 議案第 10 号

鎌倉市教育委員会職員の人事について

安良岡教育長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより5月定例会を開会する。本日の会議録署名委員を朝比奈委員に願います。本日の議事日程については、お手元に配付したとおりである。なお、議事日程の5協議事項「令和元年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について」は議会の議決を得るべきもののため、また日程の6議案第10号「鎌倉市教育委員会職員の人事について」は、人事案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開にしたいと思うがご異議はあるか。

（異議なし）

安良岡教育長

それでは異議なしと認め、日程の5及び日程の6については非公開とする。公開案件が終了した後に協議等行うこととする。では日程に従い議事を進めていく。

1 報告事項

(1) 教育長報告

安良岡教育長

4月18日に全国学力学習状況調査が行われた。特に鎌倉市内の小学校・中学校では、大きな問題はなかったのだが、中学校で今年度新たに、外国語、英語の調査があり、その中で話すという問題があった。子どもたちが質問に対して自分で話をして、その回答を集約するという方法であったので、コンピューター室でその質問を聞いて、そしてそれを回答して録音したものを国で集約して調査集計をするという調査であった。パソコンを使って回答するというので教室とは違って隣の声が聞こえてしまったりとか、あるいはパソコンの調子が悪くなってしまってなかなか進まなかったりという状況があったが、全ての子どもたちの調査を終了したところである。この点については、国にも課題として報告していきたいと思っている。

4月23日には韓国の教育関係の施設の団体の皆さまが、学校施設を見学したいということで、大船中学校の施設見学にうかがった。約30名近くの方が大船中学校を見学にいられしゃり、学校の中の新しい様々な特徴的なものをご紹介したところである。

4月25日には県の教育委員会が主催する県の教育長会議があった。やはり県の教育委員会としては、教職員の事故、不祥事がまだ続いている、なかなかこれがなくならないというような中で、大きな課題として捉えており、まずは市町村での取組、各学校での取組を十分進めて欲しいというお話があったが、その中で懲戒処分になる年代の方が、20代の方が多いというところで、その点を各市町村でも注意していただいて、校長先生等ご指導いただきたいということであった。また、今年度から小学校に県の事業として、小学校の教育相談コーディネーターの仕事を充実するために、この方の授業を補助する非常勤講師を小学校に、全ての学校ではないが、鎌倉でも1名配置していただいたところである。これによって、小学校での教育相談コーディネーターが多くの子どもたちのいろいろな課題について対応でき

るように取組を進めているということで、ぜひ1名ではなくて複数名配置をお願いしたいと県をお願いしたところである。

4月27日から5月6日まで連休であったが、5月連休明け子どもたちが元気に登校しているという状況で、休みが長く続いたことによって体調不良等、特に見られなかったという報告が学校からあった。かえって大人の方がなかなか仕事に行きにくい状況があったのかなと思う。以上である。では教育委員の皆さまからなにかあるか。

齋藤委員

先日のことなのだが、地域の図書館で行われていたのぼりの展示があり、地域の方からの連絡で私も行ってみようと思った。素晴らしいものを展示している、昔のことが分かり、いろいろな大人が子どもへ託す思いが非常に丁寧に詳しく分かる、その思いが伝わってくるから是非一度観た方がよいという話で、ご自身も行かれて感動したそうである。そんなよいお話をいただいたので、これは是非行ってみようということだろうか。

その時の様子であるが、会場がなんだかさびしいと思った。これだけのものを展示するのにこうだともったいないというのが第一印象であった。その点についてうかがいたいと思っているが、中身というか展示されている内容、それからのぼり一つひとつにとっても丁寧な解説がついており、それを読むにあたって、こういう風にして子どもを大事に育てていこうとしているのだと感じた。今の私たち、保護者もそうだが、もっともっと子どもを大事にする、愛するという願いを大事に持って育てていくということを学んだ方がよいという、そんな思いも持った。それで、いらっしゃる方々への配慮がとても温かく感じた。沢山の書物や古い書物がいっぱい並んでいるのだが、私も思わず座り込んで、延々と読んでしまったというぐらいによいものが置いてあった。どの文献の前にもいつでも座れるようにゆっくり読めるようにという担当者の配慮の温かさを感じ、来た方々も昔の物語にどっぷり浸かれるような雰囲気を感じ、全てのことに温かさを感じよかったなと思ったので、そういう素晴らしい展示をされているということに感動した。

うかがいたいのが、あれだけののぼりを途中で折ったりすることなく、全部飾れるような場所を見つけるのは難しいのか。生涯学習センターも今は無理なので、やむを得ずあそこで行ったのかと思ったのだが、玄関辺りにのぼりのミニチュアでもよいのだが、飾ると宣伝効果もあってもよいのではないかと思った。毎年行われているものなのか、その場所的な配慮を少しおうかがいできたらと思う。以上である。細やかでとてもよいものであった。

中央図書館長

4月27日から5月12日まで開催した節句のぼり展なのだが、こののぼりは、浄妙寺の篤志家というか、地元の郷土研究家の方が集めていたものをお借りしたもので、当初我々もどういものが揃っているのが充分理解できていなくて、実際その方と展示をしている中で、こんな素晴らしいものなのだ、ということが分かった。

ただ多目的室のボリュームよりも少し多い展示物があったというところで、そのへんの想定がうまくあっていなかったように思う。非常に素晴らしいものであるということは我々も思っていたので、なるべくカラープリンターで色が分かるように、館内にいろいろ掲示をさせていただいて、図書館を訪れた方について多目的室に誘導するようにした結果、二百数十

名の方には観ていただいて、雑記帳にも感想を書いていただいた。好評だったので今後も続けていければと考えている。

齋藤委員

多目的室なのでいろいろな荷物が後ろ側に置かれていたが、ただそういうような環境の中でもあれだけのものを立派に飾り、いらした方々が満足されたことはとても素晴らしいことだと思った。大変な作業だったと思うが、感謝する。

(2) 部長報告

教育部、文化財部ともに特になし。

(3) 課長等報告

ア 令和元年度(2019年度)市立小・中学校学級編制について

安良岡教育長

報告事項のア「令和元年度(2019年度)市立小・中学校学級編制について」報告をお願いする。

学務課担当課長

「令和元年度(2019年度)市立小・中学校学級編制について」を報告させていただく。議案集は2ページ「小・中学校児童数及び学級数〔標準学級〕」の表を参照願いたい。

この表は、小学校1年生が1学級35人、小学校2年生から中学校3年生までが1学級40人を基準とした学級編制である標準学級数を記載しており、この学級数が教職員の定数を決定する。その概要を説明する。右下の表を参照願いたい。小学校については、普通学級児童数は7821人、244学級、特別支援学級児童数は118人、30学級となっている。これは、前年と比較すると、普通学級児童数は31人の増、2学級の増。特別支援学級児童数は16人の増、5学級の増となっている。また、中学校については普通学級生徒数は3261人、97学級。特別支援学級生徒数は56人、18学級となっている。これは、前年と比較すると、普通学級、生徒数は41人の減、1学級の減。特別支援学級、生徒数は8人の増、2学級の増となっている。

次に、実際の学級編制の状況についてご報告する。議案集3ページの「小・中学校児童・生徒数及び学級数〔実学級数〕」を参照願いたい。この表には実際の学級数を記載している。標準学級数と異なるのは、まず、普通学級の小学校2年生である。35人以下の少人数学級編制をするため、色のついている3校で1学級ずつの増となっている。また、3年生から6年生で色のついている11学級においては、学校判断により加配定数を使って少人数研究を実施するとして、標準学級数より1学級ずつ多い学級数となっている。中学校でも色のつ

ている学級数において少人数研究を行うため、標準学級数より1学級多い学級数となっている。この表に記載している実学級では、先ほどご説明した標準学級に対し、小学校で14学級増の計288学級となっており、中学校では1学級増の計160学級となっている。

なお、普通学級実学級における昨年度との比較では、小学校で2学級の増、中学校では増減はない。

次に申し訳ないが資料の訂正を行いたい。3ページ実学級数の右下の総括表だが、小学校児童数、中学校生徒数については、左、平成31年の5月の分であるが、左のページの同じ児童数、生徒数の平成31年1月、31年5月の分と同数のはずであるが、ここを塗り変えていないので訂正をお願いします。増減についても、左のページの数値と同じ数字になるので大変失礼した。今後そのようなことがないように、気をつけていく。

(質問・意見)

安良岡教育長

2ページの学級数で先生の人数が決まるということでしょうか。

学務課担当課長

そのとおりである。

安良岡教育長

3ページが実際にある今年度の学級編制で、例えば第一小学校で見ていくと、5年生6年生が本来ならば40人学級で3クラスなのだが、加配されている先生がいるので、そういう先生を使ってクラスを一つ増やしているというような状況で、少人数学級研究を行っているというところである。

下平委員

今の訂正に対する確認だが、例えば2ページの標準学級の小学校児童数の31年5月が7821人となっているが、3ページと同じ実学級のところが7819人になっている。正しくは2ページの方の7821人で特別支援の方も118人、計も7939人。その下の学級数に関してはそのまま問題ないということか。中学校の方はどうか。

学務課担当課長

小学校の学級数については、そのまま問題ない。中学校の普通学級の生徒数は3261人、特別支援は変わらず、合計が3317人ということですのでよろしくをお願いします。

山田委員

昨年比で考えると小学生が増えて、中学生が減っているということで、小学生が増えていることはとても嬉しいことである。1年の経過で判断することではないと思うのだが、中学生がこれくらい減るということは、今までの数年を見て、これくらいの増減はあるものか。

もしなにか特別な場合、想定される理由が考えられるかというあたりが、お分かりになれば

ばお願いする。

学務課担当課長

ここ数年の前年比の増減、数字を用いているので、参考までに申し上げる。まず小学校の児童数なのだが、全体の人数で言うと平成 27 年から平成 28 年までは 114 人の減。平成 28 年から平成 29 年は 7 人の減。平成 29 年から平成 30 年までに 48 人の減と、少しばらつきがある。ここ数年だと平成 25 年からほぼ減の傾向になっているが、ばらつきはある。参考までにこここのところの小学校のピークが昭和 55 年、これが大体 16,029 人がいた。現在は 4 割程度と半分くらいになっている。

中学校の方なのだが平成 27 年から平成 28 年までは 39 人の増、平成 28 年から平成 29 年までは 88 人の減、平成 29 年から平成 30 年までは 66 人の減と、ここも少しばらつきがある。中学生のピークは、小学校の子どもたちが少し大きくなったということとずれているので、小学校の昭和 55 年に対して昭和 61 年が 7,469 人となっている。これを 100%とするとやはり現在は 45%前後になっている。

(報告事項アは了承された)

イ 学校内科医の解嘱及び委嘱に係る専決処分の報告について

安良岡教育長

次に、報告事項のイ「学校内科医の解嘱及び委嘱に係る専決処分の報告について」報告をお願いする。

学務課担当課長

報告事項イ「学校内科医の解嘱及び委嘱に係る専決処分の報告について」報告する。議案集の 4 ページを参照願いたい。大船中学校の学校医、内科医の花岡正人医師が健康上の理由にて学校医を退任することとなった。これに伴い、平成 31 年(2019 年)4 月 16 日後任の推薦が公益社団法人鎌倉市医師会からあった。学校医の解嘱及び委嘱については教育委員会の会議に提案すべき事項だが、急施を要し会議に提案する時間的余裕がないため、鎌倉市教育委員会事務の教育長の委任等に関する規則第 2 条第 2 項の規定に基づき教育長がその事務を代理したので報告する。

その内容だが、平成 31 年(2019 年)4 月 21 日付けで大船中学校の学校医である花岡正人医師の解嘱を行った。また、新たに平成 31 年(2019 年)4 月 22 日から漢那雅彦医師を大船中学校の学校医として委嘱した。任期は前任者の残期間である令和 3 年(2021 年)3 月 31 日までとするものである。以上で報告を終わる。

(質問・意見)

特になし。

(報告事項イは了承された)

ウ 平成 30 年度教育センター相談室利用状況について

安良岡教育長

次に、報告事項のウ「平成 30 年度教育センター相談室利用状況について」報告をお願いします。

教育センター所長

平成 30 年度鎌倉市教育センター相談室利用状況について、資料は 6 ページからを参照願いたい。資料 1 は平成 30 年度相談室利用状況を月別にまとめたもの、資料 2 は年間の利用状況を表・グラフにしたものである。資料 2 をご覧いただきながら相談室利用の傾向について説明させていただく。

資料 2 の 2 のページ表 2 の内容別相談人数、内容別相談件数の年度別状況を参照願いたい。相談人数は 409 人で、前年度と比較して 29 名の増加であった。延べ相談件数は 2,268 件で前年度より 338 件の増加であった。ここ数年相談件数が減少する傾向があったが、平成 30 年度は相談人数、件数共に増加した。後に述べるひだまりの通室生が増加したこともあり、学校や養育について本人や保護者の悩みや不安が今なお高いことを示している。内容別相談人数で見ると最も多いのは不登校等で 135 人であった。次いで家族関係・養育等、発達上の課題となっている。前年度と比較すると特徴的なのは家族養育等が 4 人減少でほぼ横ばい、発達上の課題が 25 人の増加、進路学校生活等が 33 人の減少であった。

表 3 の学識等別相談人数の内訳は小学生が 206 人、中学生が 164 人で前年度と比較すると小学生が 8 名の増、中学生が 41 名の増であった。教育センター相談室で平成 30 年度から WISC-4 の検査を始めたことが発達に関する相談が増加した要因になっていると考えられる。資料 1 議案集の 8 ページを参照願いたい。(6)の表は教育支援教室ひだまりの通室状況をまとめたものである。登録者は、昨年度、最終的には小学生 5 名、中学生 20 名の計 25 名で前年度より 8 名増であった。またひだまりの一日当たりの通室人数も 3 月は 8.9 名となり毎日 10 名前後が通室している。またひだまりに通室していた中学 3 年生 8 名は全員が進路を決めて卒業している。

(質問・意見)

安良岡教育長

確認したいのだが、不登校の人数が 135 名と言っていたのだが、この 135 はどこに記載があるか。

教育センター所長

7 ページ(4)のところにある不登校・登校しぶりが 135 名というところで数字がここにはあるが、9 ページの表 1 にある不登校等となっているところには、この 7 ページにある不登

校・登校しぶりに、引きこもりの3名を合わせた数を計上して138名というまとめ方になっている。

安良岡教育長

そうすると、進路学校生活等が33人の減少でしたというのもこれも同じということか。

教育センター所長

同じように9ページの方については、7ページの数字を合わせた形の計上となっている。

安良岡教育長

どれとどれを合わせたものか。

教育センター所長

学業、進路、進学と学校生活にある12と32を合わせた数である。

安良岡教育長

一人しか減っていないのではないか。その部分は確認をお願いします。

山田委員

先ほど、最後の方にひだまりに通室されていた方が全員進路を決められたという、とてもうれしいご報告があったが、なにかそのようにうまくいったという背景に、ご本人やご家族の努力も多くあると思うが、センターの方でされた支援が効を成したというか、そういうことがあったのか。お子さんが立ち止まってしまっても、その先進んでいければよいことで、私たちが中学を卒業したあとどうなるのかという、非常に気にしているところである。今後の総合教育会議等でいろいろ政策を考える時に、参考にさせていただきたいと思い、なにかこんなうまくいったケースがあるというのがあったら教えていただきたい。

教育センター所長

前任がこのひだまりに通室している保護者、それからお子さんの希望等をよく汲み取りながら、学校と連携して進路を決めていくということがうまくいったという例である。

下平委員

質問ではなく意見だが、先ほど生徒数のご報告にもあったように、明らかに子どもの数は減っている訳である。しかし、調査が進んだということはあるけれど、やはり不登校とか引きこもりとかいじめとか、子どもに関わる、そういうコミュニケーション上とか、それから生活上の問題が非常に増えているという実態もあると思う。これは社会生活の変化もあり、私共でもなにか悩むことがあった時に、近くにいる人に話を聞いてもらえば、問題が大きくなるうちに解消されて、リフレッシュできるのだけれど、やはりそういう人がいなくなっていると、どうしても問題が大きくなって、結果として不登校になってしまった時には、

かなり問題が本人の中で大きくなっているというようなことが起こっているように思うのである。家庭にいればご両親がいるとか、おじいちゃんおばあちゃんがいてくれるとか、近所のおじいちゃんおばあちゃんとちょっと会話ができるとかいう状況でなくなっている。そういう意味でいえば、こういう活動というのは今後すごく重要になってくると思うし、できるだけ早いうちに話を聞いてくれる人がそばにいるというのは、とても重要だと思う。

相談室ももちろんだが、やはり学校の先生方も過去と同じような関わり方だけでは足りなくなってきたのが実態だと思っているので、観察力とちょっと声をかけてあげて聞いてあげる力というのを育てていかないといけない。これは先生だけではなく、私たち大人がそういう姿を持つというのはすごくこれから重要になってくるのではないかと感じている。引き続きよろしく願います。

安良岡教育長

不登校の相談で学校と相談室との連携というのは、今はどのような取組を行っているのか。例としてなにかあればご報告お願いしたい。

教育センター所長

相談室の方にお越しいただく保護者と相談員さんとの話を学校と情報共有してよい、という話になったら積極的に学校と連携したり、あと発達検査もできるようになったので、これも行っていただきながら、よりその子の特徴や特性に合わせ、良さを伸ばしていく、周りの関わり方とかご本人のものを活かした中での支援ができるようにというところで進めていっている状況である。

安良岡教育長

家庭も悩んでいるだろうし、学校もどこまで対応したらいいのかと、やはり悩んでいるところかと思うので、是非連携を進めていただきながら対応していただければと思う。

(報告事項ウは了承された)

エ 行事予定 (平成 31 年 (2019 年) 5 月 17 日～平成 31 年 (2019 年) 6 月 30 日)

安良岡教育長

次に報告事項のエ「行事予定」について、記載の行事予定について特に伝えたい行事等があれば願います。

教育部次長兼教育総務課担当課長

教育部所管の行事予定については、議案集 11 ページ 2 番、3 番になるが、今年度についても、稲村ヶ崎小学校及び今泉小学校において、6 月から放課後子ども教室を実施する。

次に議案集 12 ページの 18 番の成人セミナー、職場や家庭で役立つコミュニケーション力についてであるが、これについては、下平委員が講師として、6 月 5 日、12 日、19 日の全

3回、大船学習センターにおいて開催する。

歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長

文化財部所管の行事予定は議案集 16 ページ 57 番が定例会で新しくご案内するものである。特集陳列「(仮) 鎌倉の寺社絵図」ということで、こちらは建長寺をはじめとする、鎌倉市内の社寺に伝わる中世から近世にかけての古絵図、それに関連する文章や肖像画を中心に展示するコーナーを特集陳列として行うものである。これとは別に収蔵品の中で普段なかなかご覧いただけないようなもの、例えば大きな屏風等のコーナーということも今回考えており、全部で約 30 件を展示する予定となっている。以上である。

(質問・意見)

山田委員

文化財部の行事について 59 番の鎌倉グルメ編だが、面白そうだったのだが、頼朝が塩しやけを非常に好んで食べていたと聞いたことがあるが、これは展示ということなので、昔の人がどんなものを食べていたのかを調べたようなものなのか。教えていただきたい。

歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長

前回の定例会でお話ししたが、食生活の痕跡だとか、食材、調理道具、食器とか、お箸、すり鉢とかを展示する。食材としてはアワビ、サザエ、クジラ類の骨とか、そういったものもよく出てくるので、昔の方はやはり美味しいもの食べていたのだと分かる。アワビなども大変大きくて、サザエの方も結構大きいものが出てくる。小・中学生、お子様たちに楽しんでもらえるように分かり易い展示を今企画しているところである。

齋藤委員

最初の方に戻り、11 ページの 2 放課後子ども教室（稲小らんらんスクール）のところで鎌教研の特別時間と書いてあるが、ここではどのようなことをし、参加の方は鎌教研の何部の方たちで行われるのか詳しく分かたら教えていただければと思う。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

6 月 12 日の 13 時 30 分に行われる放課後子ども教室は、自由画教室ということで、子どもたちの自由な発想を大切に、様々具材を工夫しながら表現のゆたかさを育もうとする企画である。指導者は本吉さんとおっしゃる画家と絵本作家として創作活動している方で、その方の絵本は稲村ヶ崎小学校の図書館にも置いてあるというふうに承っている。

齋藤委員

本吉先生についてもよく存じ上げておるので安心した。

安良岡教育長

吉屋信子記念館の一般公開は、普段、利用団体は申請していないと使えないが、この期間

はどなたでも見学できるということによろしいか。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

そのとおりで、一般公開の時は特に予約もなく普通にご希望の方が入場できるというシステムになっている。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 議案第7号 鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

安良岡教育長

次に日程2議案第7号「鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

議案第7号「鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」提案理由を説明する。17ページから18ページを参照願いたい。

社会教育委員は、社会教育法及び鎌倉市社会教育委員条例に基づき、定員数10名で設置されている。委員については学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動に関わる者、及び学識経験のある者の中から選出されている。この度、社会教育の関係者として、委員を委嘱していた鎌上真樹委員が選出の母体内の役員変更に伴い解職となる予定である。また学校教育の関係者において、委員1名を昨年度末である平成31年3月31日付で委員を解職しており、今回は併せて2名の委嘱を行おうとするものである。

これについて鎌倉市立小中学校校長会、鎌倉市PTA連絡協議会に後任者の推薦を依頼したところ、坂井泰雄氏、山本弘子氏、この両名をそれぞれの団体から推薦いただいている。後任者の任期については、令和2年10月31日までで、前委員の残任期間となる。この件の承認について、今回の教育委員会に議案として上程するものである。

(質問・意見)

特になし。

(採決の結果、議案第7号は原案どおり可決された)

3 議案第8号 鎌倉市就学支援委員会の委員の解職及び委嘱について

安良岡教育長

次に日程の3議案第8号「鎌倉市就学支援委員会の委員の解職及び委嘱について」議題とする。議案の説明をお願いする。

教育指導課長

日程第3議案第8号「鎌倉市就学支援委員会の委員の解職及び委嘱について」ご説明する。
議案集は19ページから21ページを参照願いたい。

鎌倉市就学支援委員会は鎌倉市就学支援委員会条例に基づき設置され、その委員の任期は2年となっている。現在の委員の任期は令和2年4月30日までとなっているが、この度、平成31年3月31日付けの退職及び平成31年4月1日付の人事異動に伴い、委員の解職及び委嘱を行おうとするものである。

解職する委員の6名のうち、4名は平成31年3月31日付で市立小学校の教職員を退職した者、1名は平成31年4月1日付の人事異動で肢体不自由支援特別学級のない学校に異動した者、1名は平成31年4月1日付で県立特別支援学校から委員の変更の申し出があった者である。以上6名は平成31年3月31日付で解職するものとする。

委嘱者は解職者の後任として鎌倉市立小学校長会から推薦があった者4名、鎌倉市立中学校長会から推薦のあった者1名、県立特別支援学校の委員の変更の申し出による者1名の6名及び追求指導教室の開設に伴う通級指導教室担当委員の増員1名、計7名とする。

また、委嘱者の任期は鎌倉市就学支援委員条例第3条第1項により委員解職に伴う委嘱者6名は、前任者の残任期間である令和元年5月17日から令和2年4月30日とし通級指導教室の開設に伴う委嘱者の1名については、令和元年5月17日から令和3年5月16日の2年間とする。

(質問・意見)

特になし。

(採決の結果、議案第8号は原案どおり可決された)

4 議案第9号 教育財産の取得の申し出について（国指定史跡朝夷奈切通）

安良岡教育長

次に日程の4議案第9号「教育財産の取得の申し出について（国指定史跡朝夷奈切通）」を議題とする。議案の説明をお願いする。

文化財課長

日程第4議案第9号「教育財産の取得の申し出について」提案の理由を着席して説明する。
議案集の22ページから24ページを参照願いたい。

国指定史跡「朝夷奈切通」は、和田義盛の子朝夷奈三郎義秀がわずか一日一夜で切り開いたという伝説からこの名がついたと伝えられている。鎌倉と六浦・金沢を結ぶ重要なルートで鎌倉市と横浜市の間位置している。いわゆる鎌倉七口の中でも往時の姿をよく残しているといわれており、昭和44年6月5日に国指定史跡に指定されている。

鎌倉市側の史跡指定面積は約9万7千平方メートルで現在までに土地所有者からの要望に応じて約1千2百平方メートルを買収した。今回取得の申し出を行う土地は議案集23ページ

の「土地取得物件」に記載のとおり、鎌倉市十二所311番2、311番4、311番5、314番、316番22、316番31、316番33、316番34、316番36、316番40の計10筆を予定している。

この土地は市街化区域内の宅地及び山林であり、史跡としての保存を図るため、市長に「教育財産の取得の申し出」をしようとするものである。取得に当たっての国庫補助金の補助率は80%、県補助金の補助率は1%、市の負担は19%となる予定である。以上で説明を終わる。

(質問・意見)

安良岡教育長

場所は24ページの方がよく分かるのか。

文化財課長

場所が分かりづらく申し訳ない。分かりづらいのだが23ページの下の方で見ると、線で囲っている辺りが史跡指定地である。この真ん中に通っている道というか、白くなっているところが切通道であり、この図の左上の方の幾何学的というか、線が一本あるのが鎌倉霊園の墓地である。この霊園のところは県道が走っているが、地図でいうと南側に山が残っており、そこが史跡指定地一帯になっている。その切通道の近辺、鎌倉側から十二所神社のバス停へ入って行って、住宅地が終わるところの奥側の宅地を買収するということになっている。

(採決の結果、議案第9号は原案どおり可決された)

安良岡教育長

それでは、日程の5及び日程の6については非公開とするので、傍聴者及び関係者職員以外の職員の退席をお願いします。

(傍聴者及び関係職員以外の職員の退席)

5 協議事項 令和元年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管の分）について

安良岡教育長

日程の5協議事項「令和元年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管の分）」についてを議題とする。協議事項の説明をお願いします。

教育部次長兼教育総務課担当課長

協議事項「令和元年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について」その概要を説明する。議案集その2、1ページから5ページを参照願いたい。

市長から、令和元年市議会6月定例会に「令和元年度鎌倉市一般会計補正予算」の議案を提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を

求められたため、その内容についてお諮りするものである。資料は、3ページが歳入、4ページが歳出、5ページが継続費となっている。今回の補正は、教育部の事業費の補正になる。内容については、歳出からご説明する。4ページを参照願いたい。

はじめに、教育部所管部分は、55款教育費10項小学校費15目学校建設費小学校施設整備事業は、9,484万円の増額で、御成小学校旧講堂改修事業について、隣接地の旧図書館の事例を踏まえ、平成30年度12月補正により予算措置した、一部解体調査の実施に伴い、工事設計委託の工期延長が必要となったことから、事故繰越し、平成31年4月に工事設計業務が完了し、事業費が示されたことから、旧講堂をできる限り保存しながら、耐震強度を高めると共に、教室不足の課題解決を図るため、改修工事及び工事監理委託費の追加を行おうとするものである。

次に、歳入の説明を行う。3ページを参照願いたい。55款国庫支出金10項国庫補助金50目教育費補助金は、343万2千円の増額で、歳出で説明した御成小学校旧講堂改修事業について、学校施設環境改善交付金、及び登録有形文化財建造物修理等事業費補助金の追加を。75款繰入金5項基金繰入金20目教育文化施設建設等基金繰入金は920万8千円の増額で、教育文化施設建設等基金を活用するための繰入金の増。90款市債5項市債50目教育債は6840万円の増額で、義務教育施設整備事業債の活用するための市債の増額を。以上、教育委員会所管部分は8104万円の増額補正を行おうとするものである。

次に継続費補正について説明する。5ページを参照願いたい。歳出及び歳入で説明した御成小学校旧講堂改修事業については、令和元年度から3年度にかけて改修工事を実施する予定で、3か年の継続費を設定するものである。

(質問・意見)

山田委員

教えていただきたいのだが、これが今年で来年度以降はここに記載されている数字が必要になるだろうと見込まれているということによろしいかということと、3年で終わる見込みなのかということ、またいろいろなことがあってここに関して、何をどういう実行をするのか、最終的にここに決まったかをもう一度教えていただきたい。

教育部次長兼教育総務課担当課長

お手元の資料の5ページになるが、今回御成小学校の旧講堂の改修事業について、工事費と委託料の総額が4億4132万円で3年間の継続費ということになる。工期が約20ヶ月かかり、契約は8月から9月ぐらいからということになると思うので、今年度については7ヶ月程度、令和2年については1年間、令和3年度については残りの期間になる。下の表の一番右側に、割合、進捗率というのがあり、その進捗率に基づいてそれぞれの期間や金額を算出しているところである。

山田委員

それでどのような工事なのか。

学校施設課長

御成小学校の旧講堂保存活用計画で、ある程度の工事の内容を示してあり、それにのっとり、旧講堂の歴史的、建築的価値を維持しながら基礎の新設、一回建物を上げて古い基礎を取って、新しい基礎をつける。その他に耐震補強や屋根のふき替え、中については小学校で不足している特別教室だとか会議室を設置する予定になっている。後はトイレなどに車イスでも利用できるスロープの設置を予定しているところである。

安良岡教育長

講堂を半分に分けて2教室にする。半分は御成小学校の教室、残り半分は演台があるので、広い多目的スペースになる。

山田委員

今更言ってもと思うのだが、これだけの金額をかけてわざわざ保存するということは、その建物の全体図をなるべく活かしたいという話だと思うのだが、でも実際には分割していろいろな教室として利用するのであるなら、それは意味がないような、講堂として広々とした、文化的価値を活かしながら使うということではないのか。

学校施設課長

ホールとして残しているのは半分で、この演台ではヘレンケラーさんが講演をされたというのがある、それは残そうとしている。

山田委員

それはよいことだとは思っているのだが、その割には活かされた活用にはならないような気がする。スペースが必要だというのは分かる。これは学級数が減ったりしたら、広い講堂として使えそうなのか。

学校施設課長

間仕切りが取れるような設計になっている。

教育部長

講堂を残す意味は、ヘレンケラーが使っていたといったようなこともあるのだが、歴史的背景と景観といったことで、講堂については、どうにか登録有形文化財の登録もしていただいて、旧図書館については登録有形文化財を目指していくということで、ほぼほぼ外観を守って行くということと、中については学校として活用させていただくために、さっきも話したように、特別教室とか多目的に活用を学校がしていくというような内容になっている。守るべきところは、外壁というところで、建築学的な部分についても、その建物の外観というか構造的な部分の有効度が問われているので、残しつつ学校として活用していくということである。

山田委員

卒業式をするには小さすぎる。本当は式典などをするのにはよいのだが。活用としては、多目的スペースの方は、一般としても活用できるのか。それとも学校として使うのか。

学校施設課長

法律の縛りがあり、学校施設として使う。市民の方の利用については今後の検討課題だと思う。法律のハードルがあり、集会施設としては現状は使えないこととなっている。そこは検討させていただく。

山田委員

それは学校が閉じている時間、夜間とか、夕方とかでも、だめなのか。

学校施設課長

それも難しい。消防の問題とかがいろいろある。

齋藤委員

でも市民の人たちは、多目的とかいろいろ発表の場とか使えると思う。特別教室は夜は空いているのだから、ましてや、講堂の中なのだから使わせて欲しいという声が出て来るのではないか。だまっちはいないのではないかと思う。

教育部長

おっしゃるとおり保存活用計画の中でも市民が使えるように検討していくということで、これまで設計の中では検討しては来たのだが、法的な縛りが厳しくて、不特定多数だとなかなか難しい。ただ、これだけの金額をかけて学校が使わない時間があるので、そこをどう活用するのかが検討課題として認識して、できる限り特定の人が使えるよう法律上対応できないかこれから進めて行くので、そこはまた報告させていただく。

(協議事項「令和元年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管の分)」は、同意された)

非公開

6 議案第10号 鎌倉市教育委員会職員の人事について

安良岡教育長

これをもって、5月定例会を閉会する。